

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	絆ネット構築支援事業委託			
予算額	3,900	千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>地域の高齢者等の見守り・生活支援を進めるため、地域の様々な団体を巻き込んだ見守りのネットワークづくりを推し進め、地域福祉推進体制の再構築を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>京田辺市社会福祉協議会に事業委託して、社会福祉協議会の事務局内に、絆ネット連絡事務所を設置し、専属職員として、「絆ネットコーディネーター」を配置、社会福祉協議会の持つ地域ネットワークを背景に、市と連携しながら実施。</p> <p>「絆ネットコーディネーター」は、地域福祉団体の活動を横断的に調整・推進する。住民活動の育成・支援・組織化を図り、ネットワーク参画団体・機関との連絡・調整を担う。</p>			
担当所属名	健康福祉部社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	臨時福祉給付金等給付事業			
予算額	65,773	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>引き続き消費税率引き上げによる影響を緩和するため、簡素な給付措置を実施するとともに、賃金引き上げの影響が及びにくい低年金受給者への支援と、所得全体の底上げを図る観点から、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行うもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(給付対象者) 基準日(平成28年1月1日)時点で住民基本台帳に記録されている者で、平成28年度の市町村民税(均等割)が課税されていない者。 ※ただし、以下の場合は給付対象外。 ・市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等 ・生活保護制度における被保護者</p> <p>(支給金額) 給付対象者1人につき、3千円。 また、以下の対象者には1人につき30千円をあわせて支給。</p> <p>(対象者) ・給付対象者のうち、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者 ただし、低所得の高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金(30千円)を受給したものは除く。</p> <p>(予算措置) ・給付金 36,300千円 ・給付金給付事務費 29,473千円</p>			
担当所属名	健康福祉部社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371	

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	低所得の高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業			
予算額	123,800	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>賃金引き上げの影響が及びにくい低年金受給者への支援と、高齢者世帯の年金を含めた所得全体の底上げを図る観点から、暫定的・臨時的な措置として低所得の高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行うもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(給付対象者) 基準日（平成27年1月1日）時点で住民基本台帳に記録されている者で、平成27年度の市町村民税（均等割）が課税されていない者で、平成28年度中に満65歳以上となる者。 ※ただし、以下の場合は給付対象外。 ・市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等 ・生活保護制度における被保護者</p> <p>(支給金額) 給付対象者1人につき30千円</p> <p>(予算措置) ・給付金 123,000千円 ・給付金給付事務費 800千円</p>			
担当所属名	健康福祉部社会福祉課	直通電話番号	64	— 1371

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	自立促進総合対策事業			
予算額	5,304	千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>生活保護には至らないが、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を包括的に実施し、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(就労準備支援事業等) → 生活困窮に陥る要因は多様で複合的であることから、相談支援員が相談者の課題を分析し、相談者1人ひとりの状況に応じた支援計画を作成、各種事業・他法他施策の検討、関係機関とも連携し、寄り添いながら支援を行う。 事業予算 → 408千円</p> <p>(学習支援事業) → 生活困窮世帯に見られる「貧困の連鎖」を防止するために、経済的な理由で子どもを学習塾等に行かすことの困難な世帯の児童・生徒を対象に学習支援事業を行う。 事業予算 → 2,496千円</p> <p>(くらしサポート資金（仮称）貸付等事業) → 既存の貸付事業の見直しを行い、生活困窮者への支援を行う。 貸付金額は一世帯につき上限10万円までとし、貸付要件を従来より幅を持たせる等弾力的な運用により貸付相談者からの資金需要に対応していき、生活の安定、自立促進を図るもの。 事業予算 → 2,400千円</p>			
担当所属名	健康福祉部社会福祉課	直通電話番号	64	— 1371

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	地域福祉計画策定費		
予算額	7,366	千円	新規・拡充 継続の別
			継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定するもの。</p> <p>1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項 2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項 3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項</p> <p>○ 事業概要</p> <p>平成18年度に策定し、平成23年度に改訂を行い、平成24年度から実施してきた第2期地域福祉計画の計画期間が平成28年度で終了することから、その進捗状況や社会情勢の変化等に応じた改訂を行い「第3期京田辺市地域福祉計画」を策定するもの。 平成27年度及び平成28年度の2カ年で策定を行うもので、平成27年度にはアンケート調査を実施、平成28年度は計画策定を予定しているもの。</p>		
担当所属名	健康福祉部社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	日常生活用具給付事業		
予算額	18,952 (うち拡充分3,952千円)	千円	新規・拡充 継続の別
			拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>障害者等の日常生活がより円滑に行われることを目的として給付している生活用具について、一部の種目の追加及び給付対象者の拡大を行</p> <p>○ 事業概要</p> <p>身体障害者、知的障害者、精神障害者等に日常生活用具を給付するもの。</p> <p>今回拡充する用具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・訓練支援用具（特殊マット） ・自立生活支援用具（入浴補助用具、頭部保護帽、特殊便器） ・在宅療養等支援用具（盲人用体温計、盲人用体重計） ・情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ、点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器） ・排泄管理支援用具（紙おむつ等） ・住宅改修 		
担当所属名	健康福祉部障害福祉課	直通電話番号	64 - 1372

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	災害時の公衆衛生マニュアル策定			
予算額	60	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京田辺市地域防災計画に基づき、市民や地域に被害が及ぶ恐れがある様々な健康危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止め、市民の生命・身体、財産を災害から保護すること。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>京田辺市では京田辺市地域防災計画を策定し、市の地域および市民の生命・身体、財産を災害から保護しています。</p> <p>京田辺市地域防災計画に基づき、保健行政に携わる職員が平時から健康危機管理を意識し、災害発生時に健康危機被害を最小限に食い止めることができるよう、健康危機管理拠点として果たすべき役割を明確にし、市民の生命・身体、財産を災害から保護するための公衆衛生マニュアルを策定する。</p>			
担当所属名	健康福祉部健康推進課 安心まちづくり室	直通電話番号	64-1335 64-1307	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	食生活改善推進員養成講座			
予算額	483	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」の実践者として、また、適切な健康づくり運動を個人から地域へ広げる担い手として食生活改善推進員を養成し、市民の健康づくりの推進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>市民の健康づくりの実践者として、食生活を中心とした健康上の課題や市民のニーズに対応した地区組織活動を展開していく上で、栄養面や健康づくり等のための必要な知識・技術についての教育・養成を行う。</p> <p>養成期間：10日間程度 内 容：講義や実習等 講 師：市栄養士・保健師、ほか地域における専門職・実践者、食生活改善推進員等幅広い人材を登用する。</p>			
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	健康増進計画・食育推進計画中間評価事業		
予算額	4,948	千円	新規・拡充 継続の別
			新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>健康増進法第8条2項に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で生き生きとした生活が維持できるよう、健康の指針を作成し健康増進及び推進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>平成24年3月に平成24年度からの10年間の計画期間とした京田辺市健康増進計画・食育推進計画を策定しており、その計画に沿って健康づくり推進協議会・庁舎内ワーキング部会を開催し、平成28年度において、目標の達成状況の確認を行う等の中間評価を行うもの。</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	“京田辺発” 健幸レシピ		
予算額	1,170	千円	新規・拡充 継続の別
			新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>「玉露のまち」京田辺の「お茶」＝健康食品として、飲む以外の活用レシピや地場産の特産品を活用した健康レシピの開発と発信により市民や市外にもアピールすることで食育や健康への意識を高める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>市の委託事業として京田辺市食生活改善推進員による「京田辺茶（玉露・てん茶）、地場産の海老芋、たけのこ、なす等」を使ったレシピの開発を農政課、産業振興課の協力のもと行う。</p> <p>平成28年度は、開発したレシピを市民向けに普及するために、広報誌等への掲載継続の他、レシピの動画配信や地元商店等へのレシピカード設置を行う。</p> <p>①メニューの検討、試作 ②広報誌・ホームページ・フェイスブックへ掲載 ③レシピをカード化し、地元商店やJA等特産品コーナー等にレシピスタンドを設置。 ④カードレシピの作り方手順をコマ割りまたは動画配信。 ⑤レシピ開発担当者への体験講座の実施（お茶生産工場工場見学）</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	高等職業訓練促進給付事業		
予算額	1,200	千円	新規・拡充 継続の別 拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>ひとり親家庭の親が看護師や保育士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費に負担軽減を図るもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>就学期間中の経済的負担が大きく上限2年を超える養成機関に通われる場合、貯金の切り崩しや貸付によって対応せざる得ない状況にあるため、上限を2年から3年に拡大し、ひとり親家庭の経済的安定を図る。</p> <p>※拡大による費用増 1人) 10,000円×12月=1,200,000円</p>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	みなし寡婦（夫）控除事業		
予算額	歳入 △371	千円	新規・拡充 継続の別 新規
	歳出 938	千円	
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>結婚歴のないひとり親家庭の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の生活と安定を図るため、法律上の結婚歴がある寡婦を対象にした寡婦（夫）控除を、非婚のひとり親にも適用する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>子ども・子育て支援制度に係る6事業（保育料、病児保育料、幼稚園保育料、私立幼稚園就園奨励費補助金、留守家庭児童負担金、ショートステイ利用料）について、税法上、寡婦（夫）控除がつかない非婚のひとり親にも、寡婦（夫）控除をみなしで適用する。</p>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	一時的保育事業利用料多子軽減事業		
予算額	(歳入) △300 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>事業を利用する子育て世帯の経済負担を軽減し、育児に伴う心理的・肉体的負担等の軽減を図るため、さらに利用しやすい事業とすることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>生計を一にする世帯から2人以上の児童が同日に当該事業を利用する場合において、利用料を上から2人目の児童は半額、3人目以降の児童は無料とするもの。</p>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376